

未承認薬等の名称	液状フェノール
対象患者	陥入爪の治療でフェノール法により手術をされる方
承認日	2024年1月9日
実施期間	永続的に使用
目的・概要	陥入爪の根治術として、手術による爪母切除の場合、術後創部からの出血が多くなることがあります。また、腐食作用のある液状フェノールを塗布し爪母を凝固壊死させる方法は、出血しにくく根治が期待できます。そのため抗凝固薬の内服などで出血しやすい方にも使用しています。液状フェノール塗布後はエタノールで洗浄します。術後6ヶ月を目途に効果判定を行い治療方法を再検討します。
予想される不利益と対策	正常皮膚を障害するおそれがあるため、処置が必要な部位以外に付着した場合は直ちに拭き取り、エタノールまたは大量の水で洗い流します。使用する液状フェノールは極めて少量であるため、フェノール蒸気の吸入による咳、流涙などの粘膜症状のほか全身への影響はほとんどないと考えられますが、処置を行う際には十分に換気します。
問い合わせ先	熊本赤十字病院 形成外科 電話 096-384-2111 (代表)